

2017年9月11日

各 位

不動産投資信託証券発行者
日本ロジスティクスファンド投資法人
代表者名 執行役員 棚橋 慶太
(コード番号：8967)

資産運用会社
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 棚橋 慶太
問い合わせ先 財務企画部次長 関口 亮太
TEL.03-3238-7171

役員選任に関するお知らせ

日本ロジスティクスファンド投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、2017年9月11日開催の役員会において、役員選任に関し、下記の通り2017年10月26日開催予定の第9回投資主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

なお、下記事項は、当該投資主総会において承認されることにより有効となります。

記

1. 役員選任について

提案理由は、以下の通りです。

- (1) 執行役員棚橋 慶太から、任期の調整のため、2017年10月31日をもって一旦辞任したい旨の申し出があったため、2017年11月1日付で、改めて執行役員1名（棚橋 慶太）の選任をするものです。
- (2) 執行役員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名（庄司 晃基、大角 保志）の選任をするものです。
- (3) 監督役員須藤 鷹千代、荒木 俊馬及び東 哲也の3名から、執行役員と任期満了日が異なることとなるので、これを統一するため、2017年10月31日をもって一旦辞任する旨の申し出が夫々よりあったため、2017年11月1日付で、改めて監督役員3名（須藤 鷹千代、荒木 俊馬及び東 哲也）の選任をするものです。

（役員選任の詳細については、添付資料「第9回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

2. 投資主総会等の日程

2017年9月11日 投資主総会提出議案の役員会承認
2017年10月5日 投資主総会招集通知の発送（予定）
2017年10月26日 投資主総会（予定）

ご注意： この文書は、本投資法人の役員を選任に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

【添付資料】

第9回投資主総会招集ご通知

以 上

※ 本投資法人のウェブサイト <http://8967.jp/>

ご注意： この文書は、本投資法人の役員の選任に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(証券コード：8967)

2017年10月5日

投資主各位

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
日本ロジスティクスファンド投資法人
執行役員 棚 橋 慶 太

第9回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本投資法人の第9回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2017年10月25日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人におきましては、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）第93条第1項に基づき、本投資法人現行規約第15条において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。従いまして、投資主様が当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、賛成されたものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

(本投資法人現行規約抜粋)

第15条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時： 2017年10月26日（木曜日）午後2時00分
(受付開始時刻：午後1時30分)
2. 場 所： 東京都千代田区神田神保町二丁目36番1号
バルサール神保町アネックス（住友不動産千代田ファーストウイング1階）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 投資主総会の目的である事項：

決議事項

- 第1号議案： 執行役員1名選任の件
- 第2号議案： 補欠執行役員2名選任の件
- 第3号議案： 監督役員3名選任の件

以上

(お願い) ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主様1名を代理人として、投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用業務を行う三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎投資主総会参考書類を修正する場合の周知方法

投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<http://8967.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員棚橋 慶太から、任期の調整のため、2017年10月31日をもって一旦辞任したい旨の申し出があったため、2017年11月1日付で、改めて執行役員1名の選任をお願いするものであります。

なお、執行役員選任に関する本議案は、2017年9月11日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。

また、本議案においての執行役員の任期は、本投資法人現行規約第19条第2項の定めにより、2017年11月1日より2年間とします。

執行役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴
たな はし けい た 棚 橋 慶 太 (1963年12月30日)	1986年4月 株式会社日本興業銀行
	2002年4月 みずほ証券株式会社
	2006年2月 三井物産株式会社
	2007年2月 同 金融商品部 投資商品室長
	2008年4月 同 アセット・マネジメント部 投資商品室長
	2009年1月 同 商品市場部
	2009年9月 同 商品市場部 企画管理室長
	2011年3月 ジャパンオルタナティブ証券株式会社
	2011年5月 同 代表取締役社長
	2014年4月 アジア・大洋州三井物産株式会社 業務部 内部統制室長
	2015年4月 同 業務部 戦略企画室
	2016年3月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社 顧問
	2016年6月 同 代表取締役社長 (現在に至る)
2016年6月 本投資法人 執行役員 (現在に至る)	

- ・ 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記執行役員候補者は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社の代表取締役社長であります。その他、執行役員候補者と本投資法人との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しています。

第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名の選任をお願いするものであります。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、庄司 晃基を第一順位、大角 保志を第二順位とします。

なお、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人現行規約第19条第3項の定めにより、第1号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

また、補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠執行役員選任に関する本議案は、2017年9月11日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。

補欠執行役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴
1	しょう じ こう き 庄 司 晃 基 (1972年9月21日)	1996年4月 三井物産株式会社 2004年4月 株式会社トライネット 2006年6月 Mitsiam Tri-Net Logistics Co., Ltd. 2007年6月 三井物産株式会社 2014年12月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社 2015年1月 同 取締役 2015年7月 同 取締役財務企画部長 2017年4月 同 取締役財務企画部長 兼 総務部長 (現在に至る)
2	おお かく やす し 大 角 保 志 (1967年7月4日)	1990年4月 株式会社長谷工コーポレーション 2006年4月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社 2012年9月 同 投資運用部長 2017年3月 同 投資運用部長 兼 施設管理部長 (現在に至る)

- ・ 上記補欠執行役員候補者庄司 晃基は、本投資法人の投資口を所有しておりません。上記補欠執行役員候補者大角 保志は、本投資法人の投資口7口を所有しております。
- ・ 上記補欠執行役員候補者庄司 晃基は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社の取締役財務企画部長 兼 総務部長、大角 保志は同社の投資運用部長 兼 施設管理部長であります。その他、各補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監督役員3名選任の件

監督役員須藤 鷹千代、荒木 俊馬及び東 哲也の3名から、第1号議案をご承認いただいた場合、執行役員と任期満了日が異なることとなるので、これを統一するため、2017年10月31日をもって一旦辞任する旨の申し出が夫々よりありましたので、2017年11月1日付で、改めて監督役員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案においての監督役員の任期は、本投資法人現行規約第19条第2項の定めにより、2017年11月1日より2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴
1	須藤 鷹千代 (1943年11月5日)	1968年11月 日本土地建物株式会社 1979年5月 株式会社第一鑑定法人 代表取締役社長 1981年2月 第一恒産株式会社 代表取締役社長（現在に至る） 2000年6月 株式会社鑑定法人エイ・スクエア 代表取締役社長 2009年5月 同 会長（現在に至る） 2009年10月 本投資法人 監督役員（現在に至る）
2	荒木 俊馬 (1950年2月1日)	1981年4月 弁護士登録 1981年4月 大野忠男法律事務所 1985年8月 荒木・小林法律事務所 2000年9月 まほろば法律事務所（現在に至る） 2009年6月 株式会社サザビーリーグ 監査役（現在に至る） 2014年10月 本投資法人 監督役員（現在に至る） 2017年6月 株式会社フォーラムエンジニアリング 監査役（現在に至る）
3	東 哲也 (1957年2月10日)	1984年10月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人） 1988年3月 公認会計士登録 1988年8月 税理士登録 1988年12月 東公認会計士事務所開設（現在に至る） 2005年2月 本投資法人 監督役員（現在に至る） 2015年12月 メルコメテックス株式会社 代表清算人（現在に至る） 2016年6月 株式会社弘電社 監査役（現在に至る）

- ・ 上記各監督役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記各監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 監督役員候補者須藤 鷹千代、荒木 俊馬及び東 哲也は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しております。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人の現行規約第15条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案乃至第3号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当いたしておりません。

以 上

投資主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町2-36-1
ベルサール神保町アネックス (住友不動産千代田ファーストウイング1階)
お問い合わせ先 03-3346-1396 (代表)



【交通】

- 半蔵門線・新宿線・三田線「神保町駅」 A2番出口 徒歩2分
- 東西線・半蔵門線・新宿線「九段下駅」 5番出口 徒歩5分
- 駐車場のご用意はいたしていませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。